

(2)大宝二年豊前国上三毛郡塔里戸籍について

別府大学文学部

後藤 宗俊

「正倉院文書」に収められた戸籍のうちには、上ノ原遺跡群の所在する豊前国にかかるものとして仲津郡丁里、上三毛郡加自久也里、同塔里のものがある。このうち特に塔里は多くの史家によって現在の太平村大字唐原の地に比定されている。この地は、山国川下流にあり、上ノ原遺跡群とは山国川を挟んでいわば対面する位置にあたる。これまで報告されたように上ノ原遺跡群の年代は、最も年代の下がる横穴墓の追葬を考えて七世紀前半である。一方塔里戸籍は大宝二年(702)のものであるから、われわれは上ノ原遺跡群の終焉にさほど遠くない時期の、しかも遺跡の所在地に至近の位置にあった里におけるイエと戸の実態を考察する格好の史料をもっていることになる。当然塔里の戸籍は、今後上ノ原遺跡群の、特に横穴墓群の被葬者たちの集団関係等の考察をすすめる上で、⁽¹⁾何かと引きあいに出されることとなると思われるので、ここにその全文を掲載し、若干の付論を添えておきたい。

1 塔里戸籍の特色

塔里戸籍は4通の断簡からなり、少なくとも6戸分、計129名が記載されている。ここでは便宜上六つの戸にA～Fの背番号を付して掲載した。このうち戸の構成員の全体を知ることのできるものはB・C・Eの3戸である。

これら塔里の戸籍については、すでに多くの先学の研究があるが、特に西別府元日氏は豊前国戸籍全体を古代の地域史の視点で総括的に分析する中で、この塔里の戸籍についても詳細に論じている。⁽²⁾ここで氏は豊前国戸籍のうち特に塔里戸籍の戸の特色として、およそ以下のような点を指摘している。⁽³⁾

- ① 各戸は正丁3～6人、各戸にすべて兵士がおり、正丁3人に1人の理想的な構成を実現していること。
- ② 各戸の正丁の人数は比較的平均していること。
- ③ 婚姻関係では塔勝と秦部の同姓間、あるいはその相互間の婚姻が主体を占め、例えば加自久也里の場合と比べてわりあい閉塞的な婚姻関係を示していること。
- ④ 夫婦同籍の比率も加自久也里に比べて著しく高いこと。

これらの貴重な見解をふまえて、上ノ原遺跡群の考察との関連を視野におきつつ、さらに二、三の問題について所見を付しておこう。

2 塔勝と秦部

まず塔里の中核となるのは塔勝姓の戸である。中でも構成員計51名におよぶE・塔勝岐弥の戸の卓越ぶりが注目される。この塔勝岐弥の戸について西別府氏は、この戸は構成員こそ多いが、実はその中に、夫婦同籍を果たした寄口世帯4戸を含むものであり、例えば、同じく豊前国丁里戸籍中の最大の戸にして進小初位の位を持ち奴婢を所有する川辺勝法師の戸⁽⁴⁾(54名以上)とは性格を異にするとしている。氏の見解は寄口を隷属的世帯と考えず、戸籍の編成上の必要によって生じたものとする見解に立つものである。これに対し寄口をなんらかの隷属的性格のものとして理解する立場にたてば、この岐弥の戸はにわかに卓越した戸と読めることになる。

塔里で塔勝集団について多いのは秦部集団である。秦部集団はいうまでもなく豊前国の他の戸籍に広汎に散見する集団であるが、そのあらわれ方は各里によって様々である。例えば仲津郡丁里では秦部姓の戸主が最も多くを占め、里の中核集団のように見える。これに対し塔里ではその多くは塔勝の戸の寄口として編成されている。西別府氏はこの点について触れて、秦部集団は豊前国では「おそらく仲津郡一帯を中心に居住し、周辺部へひろがっていったものと考えられる」と指摘している。⁽⁵⁾氏の見解は豊前の秦部集団を文字どおりある程度一元的な出自を持つ渡来系集団と見る場合になじむ見解である。これに対しこれら秦部集団はそれぞれ在地の集団が秦氏に属したものであり、それぞれの地域差はそれぞれの集団の在地での勢力の本来的な差異によるという見方も成り立つはずである。この見解は当然秦部といえども、渡来人(系)集団そのものではなく、渡来系氏族である秦氏の部民とされた在地の農民を意味するという前提に立つことになる。

すでに某勝姓集団については、これが渡来系氏族である秦氏の下部組織に位置する集団であるのは確かとして⁽⁶⁾も、それが多くは地名を冠し、しかもしばしば郡司等としてあらわれることからして、伝統的な在地集団であるとする指摘がある⁽⁷⁾。

これら渡来系氏族の姓やカバネをいなく集団がそのまま渡来系集団であるかどうかについては多くの論議があるところであり、豊前国の秦部や勝姓の場合もそれが問題となるわけであるが、この問題を考えるについては、当該地域での考古学的資料、とりわけ5～7世紀の遺構・遺物における渡来的要素の有無濃淡についての地域ごとの研究が不可欠であろう⁽⁸⁾。なおこの秦部について南部昇氏は勝部姓戸主より経済的に下位の集団であった可能性が強いとしている。少なくとも塔里ではうなずける指摘であるが、その相互の婚姻関係を見ると最大戸である塔勝岐弥が秦部黒壳を妻としているほか、塔勝の戸と秦部の戸との婚姻はほかにも見える。おそらく両者の勢力位相差はわずかなものであり、その間にはある程度の族制的な紐帯も成立していたのかもしれない。

3 勲十一等塔勝岐弥について

塔里の中で最も卓越する戸の戸主である塔勝岐弥は無位ではあるが勲十一等を受けている。この記載は上ノ原横穴墓群出土の武器等について考える上で興味深い問題を提起するものと思われるので、その意味するところについて今少し検討しておこう。

この塔里の戸籍の作成された大宝二年といえは、いわゆる隼人に対する最初の出兵のあった年である。すなわち『続日本紀』大宝二年八月条に「薩摩、多櫛、化を隔てて命に逆ふ。是に兵を發して征討す。遂に戸を校べ吏を置く」とあるのがそれである⁽⁹⁾。

薩摩、大隅の隼人は少なくとも七世紀後半の天武朝には朝廷の支配下に入ったとみられているが、その後の朝廷の支配に対しすでに文武天皇四年六月には薩末の首長たちが、南島に派遣された覺国史を襲うという事件を起こしていた。そうした動きの中でこの大宝二年の出兵となったのである。この征討は九月には終わったようで、同年九月には「薩摩の隼人を討つ軍士」への授勲がおこなわれた⁽¹⁰⁾。さらに十月には薩摩に唱更国司が置かれ、その後の薩摩国建置にいたるのである⁽¹¹⁾。「正倉院文書」の戸籍に散見する勲位は、この九月戊辰寅の授勲にあずかったものとみられるものである⁽¹²⁾。「正倉院文書」の戸籍に散見する勲位は、この九月戊辰寅の授勲にあずかったものとみられるものである。ちなみに大宝二年の戸籍では件の塔勝岐弥のほか仲津郡丁里の狭度勝与曾弥の勲十等、筑前国嶋郡川辺里戸籍の追正八位肥君猪手、同肥君泥麻呂、同葛野部長西の各勲十等が見える。わが国の勲位は唐の勲品制および武散官制にならったものであり⁽¹⁴⁾「官位令」に官位との比当がなされている。これによれば勲十等は従七位下相当、十一等で正八位相当とされている。ただ戸籍等の人名に付された勲位は多くは征鎮勲すなわち反乱等の鎮圧にかかる軍功にかかるものが主体とされている。これらによれば郡司大領クラスはなべて九～十等を受けたようである。例えば天平九年「豊後国正税帳」では（日田郡）大領日下部連吉嶋が勲九等、同少領日下部君大国が勲十等とある⁽¹⁵⁾。これは隼人の最後の反乱とされる養老四年（720）の反乱にかかる授勲とみられているものである⁽¹⁶⁾。

こうした中で「薩摩国正税帳」に見える薩摩郡主帳肥君広竜が勲章十二等を受けている例が注目される⁽¹⁷⁾。郡の大領、少領、つまりいうところの郡領クラスの多くが勲十等以上を得ている中で、その下の主帳が十二等をうけていることが注意をひくのである。そうして見ると勲十一等にして無位の塔勝岐弥は郡領クラスの人物ではないが、すくなくとも「里（郷）」を代表するクラスの人物であった可能性が高い。もし岐弥が塔里の最有力者であるとすれば、塔里からは郡領クラスの人物は出ていなかったことになる。

大宝二年豊前国戸籍は断簡であるので、例えば上三毛郡の郡領が誰であり、その人物がこの大宝二年の出兵に参戦したかどうか定かではない。しかし状況としてはこの大宝二年の隼人征討にあたり、上三毛郡においても郡領クラスの人物の率いる軍が編成され、塔里の塔勝岐弥はその一部将または兵として参戦した可能性が高いであろう。

その時の軍の編成を窺う直接の手がかりはもとよりないが、参考となるのは、この出兵のおよそ四十年後に起こった藤原広嗣の乱における豊前の豪族の動きである。豊前国はこの乱のいわば主戦場となったのであるが、こ

のとき京都郡大領外従七位上栲田勢麻呂は兵五百騎とともに、また仲津郡擬少領無位膳東人は兵八十人を、下毛郡擬少領勇山伎美麻呂、築城郡少領外大初位上佐伯豊石はそれぞれ兵七十人を率いて政府軍に帰順して活躍した。⁽¹⁸⁾ 彼らはいずれも豊前国の有力な在地首長の系譜を引くとみられる人物である。特に勇山氏は下毛郡諫山郷の在地首長と見られるもので、言ってみれば上ノ原遺跡群に至近の位置に依拠していた豪族である。

これらの郡領たちは、制度の上では律令制下の軍団の軍穀として軍団兵を率いていたはずであるが、実際に彼らが政府軍に帰順したときに率いていた八十人、あるいは七十人という兵は、彼らが⁽¹⁹⁾大化前代から国造等の在地首長として実際に率いていた兵の遺制をひく者たちであろうと見られている。⁽²⁰⁾ 岸俊男もいわゆる防人の制度に、大化前代の国造軍の遺制が色濃く残っていたことを指摘している。⁽²¹⁾ これら国造軍は、特に五～六世紀の大和政権による朝鮮の半島出兵にあたり、その主力となったと見られるものである。のみならずこのような軍事的要請こそ国造制成立の第一の契機であったとする所見もあるのである。

そうした遺制をひいて擬少領無位膳東人は兵八十人を、擬少領勇山伎美麻呂等は兵七十人を率いて活躍したのである。こうしてみると大宝二年の隼人征討戦での塔勝岐弥をとりまく軍団の、およその構成も彷彿とされるであろう。彼は下毛郡領の率いる軍にその有力武将として参加した。彼には塔里から少なくとも何人か、多ければ数十人の兵が従ったであろう。つまり上三毛郡領クラスー岐弥のような郷長クラスーそれに従ういくらかの兵士たち。そうした軍団の構成が想定されるのである。こうした状況はまた大化前代において、この地域の在地首長とそれにつらなる有力者たちが、朝鮮半島出兵等に参加したときの軍団の組織や構成を考える上でも参考とすべきものであろう。

そしてそこに、六～七世紀の古墳から出土する馬具や直刀などの武器の保持者の階層関係と、それを保持するにいたる政治的、軍事的契機を考えるひとつの手がかりがありはしないであろうか。

以上要するに塔里は塔勝の集団を中核とし、多くは寄口に編成された秦部集団やその他の戸を内包していた。この塔勝集団相互、また塔勝集団と秦部集団相互の間には、それぞれある程度の経済的あるいは社会的地位の差異が生じていたが、それは決定的に大きなものではなかった。各戸にふくまれる房戸の夫婦同籍の達成度は豊前国の他の里に対しても相対的に高いものであった。そして周辺の他の里に対しては、比較的閉塞的な婚姻関係を持っていた。つまり家族制的には、その中になお古い世帯共同体の遺制を残すとはいえ、比較的発達した段階に立つ集団であり、そのような集団として、地域において、周辺の諸地域に対して、わりあい明瞭な輪郭をもって存在した里であったといえることができる。

その中核となる塔勝岐弥は勲十一等を持つ里長的な地位に立つ有力者であり、おそらくは大宝二年の隼人征討に参加し功績をあげた。そこに大化前代以来の在地首長、あるいはそれに連なる有力者についての軍事的側面からの考察の手がかりを見ることができる。

この岐弥をはじめとする塔勝集団は一応渡来系氏族である可能性も考えておかねばならないが、伝統的在地勢力であった可能性が高いといえる。秦部集団についても、例えば美濃国半布里的秦人集団などの場合とはちがって、渡来系、在地系の二面から考えてゆくべきであろう。

註(1) 掲載した戸籍は『寧楽遺文』(上巻)によった。

(2) 門脇禎二『日本古代共同体の研究』 1971

高島正人「大宝二年豊前国戸籍の分析」『立正大学文学部論叢』—20 1964

平野邦雄『大化前代社会組織の研究』 1969

平野邦雄『豊前の条里と国府』「九州工業大学研究報告」—6 1957

(3) 西別府元日「大宝二年豊前国戸籍とその歴史的背景」 大分大学教育学部『山国川—自然・社会・教育』 1989

(4) 前掲(3)

(5) 前掲(3)

(6) 八木充「カバネ勝とその集団」『ヒストリア』—21

(7) 井上辰雄「大宝二年の豊前国戸籍をめぐる諸問題」『日本史研究』—22 1954

(8) 南部昇「古代戸籍の基礎的考察」『北大史学』—15 1975

(9) 『続日本紀』大宝二年八月丙申条

(10) 『続日本紀』 大宝二年九月戊寅条
(11) 『続日本紀』 大宝二年十月丁酉条
(12) 少なくとも和銅二年六月までには置かれたと見られている。(岩波版新日本古典文学大系『続日本紀』Ⅱの補注)
(13) 井上辰雄『隼人と大和政権』 1974
(14) 前掲の新日本古典文学大系『続日本紀』Ⅱの補注2—三八参照
(15) 「官位令」
(16) 天平九年豊後国正税帳『寧楽遺文』上巻
(17) 同薩摩国正税帳『寧楽遺文』上巻
(18) 『続日本紀』 天平十二年九月己酉条
(19) 山内幸子「九州の軍制」『九州史研究』 1968
(20) 岸俊男「防人考」『日本古代政治史研究』 1966
篠川賢『国造制の成立と展開』 1985

○豊前國上三毛郡塔里戸籍字面ニ「豊前國印」アリ○正倉院文書

〔(編目誤字)豊前國上三毛郡塔里太實二年籍〕○塔里ノ字面ニ「豊前國印」アリ。○豊

A 男秦部多祁留、年貳拾貳歳、正丁 嫡子
男秦部多加牟志、年拾陸歳、小子 嫡弟
女秦部久波志實、年參拾歳、丁女
女秦部校會實、年貳拾貳歳、丁女 上件二口嫡
外孫秦部刀良、年壹歳、縁兒 久女波志實男
妹秦部神實、年伍拾貳歳、丁女
塔勝稻手、年貳拾貳歳、兵士 寄口
秦部刀良、年參拾漆歳、正丁 寄口
妻秦部小民實、年伍拾參歳、丁妻
女秦部宇提實、年拾壹歳、小女 嫡女

凡口壹拾肆

口壹拾不課

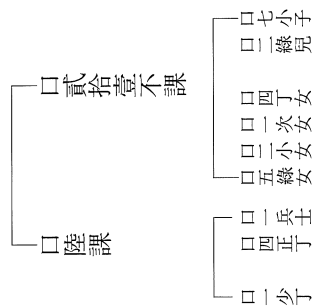
口肆課

口一小子
口一縁兒
口一耆老
口六丁女
口一小女
口一兵士
口三正丁

受田壹町玖段拾漆步

B	戸主塔勝山、年參拾漆歲、	正丁	課戸
	妻秦部宮賣、年參拾貳歲、	丁妻	
	男塔勝宇麻呂、年拾參歲、	小子	嫡子
	男塔勝古麻呂、年玖歲、	小子	
	男塔勝古安、年伍歲、	小子	上件二口嫡
	女塔勝妹賣、年參歲、	綠女	
	女塔勝宇提賣、年壹歲、	綠女	上件二口嫡
	秦部稻手賣、年陸拾歲、	丁女	宮賣母
	秦部夜惠賣、年貳拾歲、	次女	寄口
	秦部金石、年伍拾歲、	正丁	寄口
	妻秦部乎比賣、年參拾伍歲、	丁妻	
	男秦部小根、年貳拾歲、	少丁	嫡子
	男秦部牛麻呂、年拾參歲、	小子	
	男秦部龍、年玖歲、	小子	上件二口嫡
	女秦部根牟賣、年拾陸歲、	小女	
	女秦部龍賣、年參歲、	綠女	
	女秦部小龍賣、年壹歲、	綠女	上件三口嫡
	弟秦部刀良、年肆拾肆歲、	正丁	
	弟秦部刀牟、年肆拾貳歲、	兵士	
	妻秦部乎提賣、年肆拾壹歲、	丁妻	
	男秦部猪手、年拾陸歲、	小子	嫡子、先嫡男
	男秦部乎邨、年肆歲、	小子	
	男秦部麻呂、年貳歲、	綠兒	上件二口今
	女秦部羊賣、年捌歲、	小女	
	女秦部牟志那賣、年壹歲、	綠女	上件二口今
	弟秦部夜惠、年參拾玖歲、	正丁	
	男秦部宇手、年壹歲、	綠兒	嫡子

凡口貳拾漆



受田參町漆段參佰伍拾漆步

C	戸主塔勝宇志麻呂、年肆拾陸歲、	正丁	課戸
	妻秦部馬手賣、年參拾貳歲、	丁妻	
	男塔勝刀良、年貳拾伍歲、	兵士	嫡子、先嫡男
	男塔勝龍、年貳拾壹歲、	正丁	
	男塔勝根鳥、年拾伍歲、	小子	上件二口嫡弟
	男塔勝宇麻呂、年壹歲、	綠兒	今嫡男
	女塔勝阿麻賣、年拾陸歲、	小女	
	女塔勝廣賣、年拾歲、	小女	
	女塔勝廣瀨賣、年壹歲、	綠女	上件三口今嫡女
	秦部牛麻呂、根參拾陸歲、	正丁	寄口
	母秦部宮賣、年伍拾捌歲、	丁女	
	妻調勝馬手賣、年肆拾歲、	丁妻	
	弟秦部許麻、年貳拾肆歲、	兵士	
	男秦部廣庭、年壹歲、	綠兒	嫡女
	男秦部乎許麻、年拾捌歲、	少丁	
	弟秦部大國、年拾貳歲、	小子	
	妹秦部羊賣、年參拾貳歲、	丁女	
	女 虫名賣、年貳歲、	綠女	
	女 小虫賣、年壹歲、	綠女	
	女 宇提 ^(實 貳力) 、年壹歲、	綠女	
	妹秦部犬手賣、年貳拾陸歲、	丁女	
	海部龍手、年陸拾伍歲、	老夫	寄口

└─口二小子
口二綠兒

D	弟強勝波利、年肆拾歲、	正丁	
	弟強勝根手、年參拾捌歲、	兵士	
	妻塔勝宮賣、年參拾歲、	丁妻	
	男強勝牛麻呂、年拾參歲、	小子	嫡子
	男強勝龍、年拾壹歲、	小子	
	男強勝羊、年捌歲、	小子上件二口嫡弟	
	女強勝犬手賣、年參歲、	綠女	嫡女

凡口壹拾肆

└─	口玖不課	└─口四小子 口三丁女 口二次女 口二綠女
	口伍課	└─口二兵士 口四正丁

受田貳町壹佰參拾伍步

E	戸主動十一等塔勝岐彌、年參拾肆歲、正丁	課戸
	妻 若實、年肆拾歲、	丁妻
	妾秦部黑實、年肆拾貳歲、	丁妾
	妾塔勝德實、年參拾漆歲、	丁妾
	男塔勝荒弓、年拾貳歲、	小子 嫡子
	男塔勝廣庭、年拾歲、	小子 妾德實男
	男塔勝法麻呂、年玖歲、	小子 妾黑實男
	男塔勝安麻呂、年陸歲、	小子 妾德實男
	女塔勝妹實、年拾肆歲、	小女
	女塔勝小妹實、年玖歲、	小女
	女塔勝阿泥實、年漆歲、	小女
	女塔勝小根實、年陸歲、	小女 上件四口嫡
	女塔勝蘇提實、年伍歲、	小女 妾黑實女
	妹塔勝黑實、年拾玖歲、	次女
	秦部惡間、年肆拾壹歲、	正丁 寄口
	妻物部直古志實、年參拾陸歲、	丁妻
	男秦部牧夫、年拾陸歲、	小子 嫡子、先嫡男
	男秦部比羅乎、年拾伍歲、	小子 嫡弟
	男秦部荒熊、年伍歲、	小子 今嫡男
	女秦部彌豆那實、年拾伍歲、	小女
	女秦部古也實、年貳歲、	綠女 上件二口今
	塔勝麻呂、年參拾歲、	正丁 寄口
	母秦部鳥實、年肆拾貳歲、	丁女
	弟塔勝小麻呂、年拾漆歲、	少丁
	弟塔勝意等麻呂、年玖歲、	小子
	塔勝惠師、年參拾玖歲、	正丁 寄口
	弟塔勝古麻呂、年參拾漆歲、	兵士
	妻秦部宮實、年參拾伍歲、	丁妻
	男塔勝根手、年捌歲、	小子 嫡子
	女塔勝牛手實、年漆歲、	小女
	女塔勝小身實、年陸歲、	小女 上件二口嫡
	弟塔勝阿蘇毗、年貳拾漆歲、	殘疾
	弟塔勝犬手、年貳拾肆歲、	正丁

□塔勝德瀨、年拾漆歲、	少丁
□塔勝刀彌賣、年參拾肆歲、	丁女
妹塔勝牛手賣、年拾漆歲、	次女
妹塔勝牟志那賣、年拾參歲、	小女
秦部廣、年參拾貳歲、	正丁 寄口
妻秦部猪手賣、年貳拾漆歲、	丁妻
男秦部羊、年肆歲、	小子 嫡子
女秦部牛手賣、年拾壹歲、	小女
女秦部根手賣、年貳歲、	綠女 上件一口嫡
妹秦部比禮賣、年參拾肆歲、	丁女
妹秦部犬手賣、年貳拾玖歲、	丁女
從子秦部羊、年拾陸歲、	小子
秦部宇那賣、年漆拾歲、	蒼女 寄口
姊秦部妹賣、年參拾貳歲、	丁女
女秦部久波志賣、年拾捌歲、	次女
膳大伴部沙與知、年貳拾貳歲、	兵士 寄口
秦部細目賣、年伍拾玖歲、	丁女 寄口
女橘勝赤賣、年參拾貳歲、	丁女

└─口肆拾不課 ─┐ 口十一小子

F

女塔勝赤賣、年肆歲、	小女 上件三口今
塔勝身麻呂、年肆拾陸歲、	正丁 嫡女 寄口
妻榎本勝牟久提賣、年參拾陸歲、	丁妻
男塔勝身手、年貳拾歲、	少丁 嫡子
女塔勝妹賣、年拾漆歲、	次女 嫡女
弟塔勝加羅閑、年參拾陸歲、	兵士
塔勝加志波賣、年貳拾漆歲、	丁女 寄口
男秦部麻呂、年肆歲、	小子
女秦部黑賣、年貳歲、	綠女
秦部小廣、年肆拾貳歲、	正丁 寄口
難波部牛麻呂、年參拾歲、	正丁 寄口
妹難波部根賣、年肆歲、	小女

└─口三小子

凡口貳拾伍

└─口肆課 ─┐ 口二綠女

└─口二兵士 口二正丁